

# 竹田まさる 市政報告

富山市議会自由民主党  
平成30年8月発行  
Vol.3

## ご挨拶

残暑お見舞い申し上げます。皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、議員生活も2年目に入り、これまで所属した総務文教委員会から、新たに厚生委員会に所属いたしました。「人生100年時代」が喧伝され、社会保障、福祉保健の充実強化が一層重要な課題になってきています。かねて、地域包括ケアシステムの構築や介護予防・日常生活支援総合事業の推進を言い続けてまいりましたが、しっかりと取り組んでいきたいと存じます。

昨年度は、4回の定例会すべてに質問に立ち、その合計時間は225分に及び、議員の中では質問時間が一番多いと自負しています。取り上げたテーマは次の通りです。

平成29年6月定例会

- 「選ばれる街」とやまの創造について
- 上滝線の市内電車乗入れについて
- 月岡小学校特別教室のエアコン設置について

9月定例会

- 教員の勤務時間管理と多忙化解消

12月定例会

- 本市農業・農村振興について

平成30年3月定例会

- 介護予防・日常生活支援総合事業について
- 学校選択制の見直しならびに小中一貫教育について

新年度に入り6月定例会では、●中心市街地の活性化について、そして3月定例会に引き続き、●学校選択制の見直しならびに小中一貫教育について、質問いたしました。議員になって5回目の一般質問に立ちましたが、毎回それぞれのテーマの中には、皆さんの意見や要望を反映した質問がいくつもございます。

今年度は、質議を通して投げかけた意見、提案が実現できるよう、加えてそのことが本市の発展ならびに地元南部地域、月岡の振興に繋がりますよう一層力を尽くす所存です。

ここに、3月定例会、6月定例会を中心に「市政報告」をお届けします。是非皆さまのお声を聞かせください。ご支援をよろしくお願いいたします。



### ■問い合わせ先

富山市議会 自由民主党  
〒930-8510 富山市新桜町7番38号  
TEL 076-443-2152 FAX 076-431-6100

竹田勝事務所  
〒939-8132 富山市月岡町6丁目21  
TEL/FAX 076-429-1471  
E-mail : mtakeda@pm.ctt.ne.jp

**背景** 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が迫られている。この地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが求められており、その構築に当たっては、自助・共助・互助・公助を体系化・組織化する役割が必要だ。とりわけ、介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの基盤となるもので、昨年6月定例会における私の質問には、「これらの新しいサービスについては、平成30年度以降の導入に向け検討を始めたところである」という答弁があったが、同時に、平成30年度の一部導入を目途に検討するとされていた。

**Q1**：コミュニティ社会が弱体化している中で、それぞれの地域が目指す地域包括ケアシステムは、どのように実現していったらよいのか。また、推進役は誰が担えばよいのか、その役割と併せて問う。

**福祉保健部長**：地域包括支援センターが推進役になり、生活支援コーディネーターを中心に、生活支援体制整備地域連絡会議で検討し、地域力を結集して、住民が地域づくりの担い手として参画していただくことを期待している。



**Q2**：スタートから1年近く経過するが、市町村事業として移行した介護予防・日常生活支援総合事業は変わることなく運営されているか。移行前のサービス内容はもとより、利用料金も据え置いたまま移行されているのか。従来のサービス事業者が指定を受けず手を引いた県内市町村の例も聞くが、現状について問う。

**福祉保健部長**：従来のサービス内容や負担水準を変えることなく、現在も同様に実施している。大手事業者が新規の要支援者の受け入れを停止している事例が10件程度だ。ただ、前年度の介護予防給付の指定事業者数と今年度はともに約300事業所で、大きな影響はないと考えている。

**Q3**：訪問型と通所型の、緩和した基準によるサービス並びに住民主体による支援について、その後の検討状況並びに平成30年度の一部実施は可能か問う。

**福祉保健部長**：緩和した基準によるサービスについては、平成30年度において、特に利用が見込まれる地域をモデル地域として数カ所選定して、その地域を中心に試験的に事業を導入する予定だ。次に、住民主体による支援については、各地域の生活支援に関する既存の資源の洗出しや地域における課題の整理を行なった上で、現在も議論しているところで、導入時期は、現時点で決まっていない。

**Q4**：「緩和した基準によるサービス」並びに「住民主体による支援」サービスについて、本市独自の基準、単価等の策定がすすんでいるか問う。

**福祉保健部長**：緩和した基準によるサービスの報酬単価については、基本報酬では、訪問型で現行相当のサービスの7割程度、通所型で6割程度として、事業所の取組み内容に応じて各種加算を設けることを予定している。次に、住民主体による支援については、基準や単価の設定にはまだ至っていない。

**私の論点** 近隣校下の、ある町内ではNPO法人を設立し町内で「新しい総合事業」を立ち上げて「通所型サービスB」を開始しようと検討を進めている。高齢者の安全・安心を高め、住みやすい盤石の地域コミュニティを創っていこうと、推進役の方々は燃えている。事業を本格検討するにあたり、「単価表」(利用料金、報酬)が提示

されていない状況では、利用者の需要、人材確保、収支採算等見通しが立たない。住民主体の支援(通所型・訪問型)並びに移動支援(訪問型)について、早急に当局の具体的実施計画を明らかにしてほしい。当該町内の案件は、本市のロールモデルにあたると思われる。

平成30年6月定例会一般質問 6月20日(金) 一部抜粋

テーマ：中心市街地活性化について

**背景** 富山駅高架下で駅の南北を走る路面電車の軌道を結ぶ「南北接続」まで2年を切った。南北接続は、本市の公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの一つの到達点であり、北陸新幹線を含めた交通結節機能の強化や交流人口の拡大、中心市街地のさらなる活性化につながる事が期待されている。この整備された交通体系網に、如何に南北接続を有効に活かすかが本市の中心市街地活性化を決定づける重要なポイントであり、そのような観点から、中心市街地活性化の課題、今後の取組み等について提案を交え質問した。



Q1：富山駅付近連続立体交差事業のうち、富山地方鉄道本線部分の高架化工事に関して、本市のスタンス、今後の協議の見通しについて問う。

**市長**：事業着手の合意に至っていない理由として、高架化される空間が富山駅と離れた場所であることなどから、地铁の負担金に見合うメリットが生じにくい。事業主体の県が事業者負担の軽減策を検討する必要があると判断すれば、市も協力する。

Q2：本市の中心市街地のウォーキングコースの数と、コースの新設等見直しについて問う。

**市民生活部長**：市全域のウォーキングコースは52コース、中心部には3コースある。コースの新設等柔軟に見直していきたい。

Q3：中心市街地の賑わい創出のため、城址公園内で市民が気軽に休憩や飲食ができるように充実を図る必要があると思うが、旧市立図書館ゾーン一体の利用方針について問う。

**建設部長**：予定する「くすり関連施設」は今年度に基本構想を策定する。有識者らの意見も聞き、施設の概要など計画に関し、飲食機能の必要性を含めて検討していきたい。

Q4：「トランジットモール」の開催について、南北接続にあわせ月1回の恒常化を期待するが、地元商店街の評価、課題、今後の見通しについて問う。

**活力都市創造部長**：今年度は3回で、7月29日、9月30日、来年3月を予定する。地域や警察などの合意形成を図り、定期的な実施に取り組みたい。

Q5：中心商業地区周縁を巡る回遊性のある街並み形成を図るとともに、西町交差点を中心に4街区を設定し「街づくり」を進めることについて問う。

**活力都市創造部長**：地域の商店街組合等が主体になって、地域の特徴や魅力を活かした将来像が具体化すれば必要な支援を行う。

Q6：県内各市町村のサテライトショップを中心商業地区に設置し、県内事業者等が商業展開し賑わいを創造することについて問う。

**活力都市創造部長**：各自治体が独自に判断することであるが、進出意向が示されれば可能な限り協力する。

Q7：既存の交通システムと補完関係となる、より身近で魅力的な交通手段(宇奈月温泉で活用されている低速電気バス「エミュー」)の導入について問う。



**活力都市創造部長**：公共交通や多様な交通手段もあることから長期的な課題と認識している。

**私の論点** 中心商業地区で回遊性のある街並みの形成を図るため、Q5、Q6、Q7と3つの提案をしたが、十分成算があると確信する。特徴は、公的資金の活用を前提とするが、事業規模の割には初期投資が極めて少ないことだ。行政が政策目標として掲げ、協議会を立ち上げて検討を加え、それを受けて

主に民間組織・団体が企画、実行を担い、官民協働で頭と体を使い、汗をたっぷりかく必要がある。今こそ、大きな構想力・独創的なアイデアで、これまでの殻を破り中心商業地区の活性化を図ることが求められている。南北接続を中心市街地活性化に最大限活かし、街並みの形成と賑わいを創出する。そうすれば、南北接続効果が持続し拡大するとの思いで「その気になれば中心商業地区の賑わいは復活する」ことを期待したい。

平成30年3月定例会・平成30年6月定例会一般質問 一部抜粋

テーマ：学校選択制の見直し並びに小中一貫教育について

**背景** このテーマは、月岡にとって死活問題であり、2回の定例会に亘り取り上げた。地元月岡では、本年3月の、月岡小学校の卒業生は59名、その内50名が月岡中学校に入学したが、15%にあたる9名が学校選択制により他校に入学している。昨年は、もっと深刻で、月岡小学校の卒業生が57名だったが、月岡中学校に入学したのが40名で、何と29.8%にあたる17名もの転出があった（なお、他校区からの新たな転入は、この4月はゼロ、昨年はルンビニ園入所等の2名）。その主要因はクラブ活動だ。このように、学校選択制で月岡小学校から月岡中学校以外の学校に入学する生徒が増えている。

学校選択制は、行政改革とりわけ規制緩和の推進の一環で、平成9年1月の文部省初等中等教育局長通知「通学区域制度の弾力的運用について」に根拠を置いている。本市は、県内で唯一、平成20年度市立中学校新入生から学校選択制を実施。全国で学校選択制が導入されて20年近く経つが、メリット、デメリットが実態上明確になっており、以前はこの制度を導入していたが、現在は廃止している、あるいは子供にとってベターな選択ができるよう見直しを実施した市区町村が増えている。学校選択制の課題は①平成27年12月の中教審答申で示された「地域とともにある学校づくり」に矛盾し、地域の連携が希薄になること。②選ばれない中学校では生徒が減少し、適正な学校規模が保てなくなり、PTA活動や部活

動に支障が出てくること。ひいては、地域の衰退につながることを懸念される。③地域格差や学校間格差が生じること。教育基本法の「教育の機会の平等」の理念に照らすと、むしろ、義務教育までは画一的であっていい、それが、公教育が最低限守るべきことだ。学校選択制によって、生徒の入学が一部中学校に集中し、結果的に学校間格差を拡大させているとしたら問題ではないか。これを放置していると、選ばれる学校は、益々人気を得てその傾向が拡大する一方になる。

Q1：学校選択制の再検討について問う。

**市長**：私の発案で始まった制度であり、多様な選択肢があることは大事だ。背景には若干動機不純なところがあるが企業や働く人を呼び込みたいという思いがある。全体として適切に機能しており、局地的な問題は別の観点で考えなくてはならない。

Q2：学校選択制を見直し 本市が学校選択制導入以前から現在まで継続実施している就学指定校変更許可基準（通学距離、身体的理由、特殊事情他により指定校以外へ就学できる）に一本化できないか問う。

**教育長**：指定校変更はやむを得ない事情に対応するのが目的であり、選択制の見直しは考えていない。

## 長い高齢期を自分らしく、よく生きるには

近年、高齢化時代と云われていますが、超高齢化時代に突入し、近頃は「人生100年時代」とも云われるようになってきました。日本の100歳以上の人口は2050年までに70万人を突破するとのこと、現在、6万7千人ですから10倍を超える伸びです（博報堂生活総合研究所）。07年生まれの子どもの50%が107歳まで生きるという推計もあります（「人生100年時代構想会議」）。世界に類を見ない超高齢社会を迎えるのです。2040年の人口のボリュームゾーンは東京では65～69歳の女性で、富山は90代の女性だと云うのです。「それって本当？」と思うのは私だけではないでしょう。これを確かめるには、100歳まで生きて（私は2050年まで生きると100歳を超える）見届けるしかありませんが、私には、とてもとてもそんなに長生きすることは叶いません。

また、個人生活も変化しています。50歳時点で一度も結婚したことの無い人の割合（生涯未婚率）は、15年で男性24.2%、女性14.9%。35年には、男性が約3割、女性も約2割となると予想されています。全世帯に占める単身世帯の割合も、16年に26.9%であったものが、35年には37.2%にも上昇するとみられています（平成26年版 厚生労働白書）。このように、社会の変化のスピードはますます速く、社会の形はこんなに変化しているのです。私たちは長い高齢期、大人の時間に向き合い、どのように充実し、生きがいのある毎日を送るかが大切になってきます。

そんなこれからの社会で唯一言えるのは、これまで当たり前であったことが当たり前でなくなるかもしれない、ということ。変化から目を逸らさず、自ら考えてしなやかに変わっていくことが、大事になると思います。人口減少と少子高齢化が進むこれからの日本で、幸せに生きるには？いっしょに考えてみませんか、

**背景** 学校選択制で選ばれない学校では「特色ある学校づくり」に取り組み、魅力を高める必要がある。また、子ども達の健やかな成長を願い、より効果的な教育を目指し、さらには生徒数の減少に対応し、市外からも転入生を受け入れることができるようにする、その答えの一つが「小中一貫教育」の導入であり、学校選択制の対応策とも云える。「小中一貫教育」は、義務教育9年間を連続した期間にとらえ、一貫性のある教育課程で継続的、計画的に学習指導、生活指導を行う教育。子どもの発育と学習の連続性を重視した教育を行うことで学校種間の接続を円滑にし、小学校から中学校に進学する際の不安の解消や思春期における心理的段差に対応することを目指すもので、全国でも導入例が増加。

**Q3**：小中一貫校制度の導入について問う。

**教育長**：複数の小学校から進学してくる中学校が多く、難しい。転入・転出する生徒に対し、学習の進み具合などに配慮が必要になる。

**私の論点** 選ばれる学校から見ると見えない課題が、選ばれない学校の立場に立つとよく分かる。どんなに良い制度であっても時代、環境、社会情勢によって合わなくなって、弊害が生じることがしばしばある。その時は、英知を集めて賢明な判断が求められる。引き続き重要課題として検討してほしい。加えて、小中一貫校についても引き続き十分に調査・検討し、導入が前進するよう願う。

## インターネット公開に加えてケーブルテレビ中継を実施

本会議のケーブルテレビ中継を実施しています。なお、従来から富山市議会ホームページ（議員名：竹田勝をクリック）で、定例会のインターネット中継を実施しております。生中継と、録画中継があり、録画中継は質問の4日後以降にアップされます。



# この一年をふりかえって



天童市鳥獣防止策視察



大広田小学校給食視察



富山地区広域圏事務組合議会  
吹田エネルギーセンター視察



那覇市「まちまーい」研修



高知競輪視察



不二越上滝線利用  
促進同盟会総会



(財) 日本自治創造学会  
研究大会



宇都宮市自動車施策研修



水戸市国田義務教育学校  
授業参観



「若竹みんなの家」  
台湾視察団来訪



台湾視察団来訪時  
若竹町の皆さんと



若竹町朝市